商店街空き店舗活用支援資金(空借)申込必要書類表

◎印は必須書類

〇印は場合により必要なもの

卆	俈
	10

			書類【個人▪法人共通】	計画段階	創業5年未満		
	□ 新宿区商店街空き店舗活用支援資金融資紹介申込書 ◎ ◎						
	□ 創業計画書兼収支計画表			0	0		
	□ 勤務・事業主経験確認書類 (例:離職証明書・源泉徴収票など)			0	0		
	※住所	所地の区役所等で発行	または非課税証明書)(発行日より3か月以内のもの)	0	0		
	【証明年度は「中小企業向け制度融資のご案内」P10納税証明年度表をご参照ください)		0	0			
-		○墨 ノヽ貝 忸証の、応足音 法・意匠法の登録を有する		0	0		
			マング (1) ことで (1) できる	0	0		
H			認可等を要する事業を営もうとする(営んでいる)場合は必要】	0	0		
			店舗・事務所等が賃貸の場合は必要)	 ⊚	0		
	□ 空き店舗証明書 不動産業者が作成したもの(※区所定の様式)			©	©		
	□ 見積書 (請求書·契約書)【設備資金の申込みの場合は必要】				0		
Ľ	※発行企業の社印のあるもの(個人印は不可)			0			
	□ 事業計画書、資金繰り表、商品チラシ・サンプル等事業内容補足資料			O	0		
	□ 同意書 【商店街空き店舗活用支援資金(空借)用】(※区所定の様式)				©		
	商店会加入、又は加入の申込をしたことを証明できる書類 【会費の領収書の □□ピー、商店会等加入確認書(※区所定の様式)など】						
	1		類【個人で申請の方】				
	(税務	税確定申告書のコピー í署印、青色申告決算書、収支 子申告の場合は、メール詳細:		_	Ο		
	□ 個人 事業税の納税証明書 (都税事務所で発行)(発行日より3か月以内のもの) ※申告して課税のあった場合のみ必要		_	0			
	住民票(新宿区で発行)(住所が1年以上区内にあることがわかるもの) ※新宿区外でかつ東京都内で創業する場合のみ必要 ※発行日より3か月以内のもの		0	Ο			
	□開業届のコピー			_	0		
			類【法人で申請の方】				
	□ 定款のコピー ※電子定款の場合、認証文(「同一情報の提供」)のコピーが必要		0	0			
	履歴事項全部証明書 (法人の登記簿謄本) ※法務局出張所で発行 (発行日より3ヶ月以内のもの)						
			記簿謄本)	0	0		
	(発行 試算 :	日より3ヶ月以内のもの) 表 (または収支明細のわか		O _	© ©		
	(発行 試算 ※ 法人 及び の全	日より3ヶ月以内のもの) 表 (または収支明細のわか	るもの)のコピー 計算書のそれぞれが必要となります 付印のあるもの) 訳書等のついているもの)	O _ _	_		
	(発行 試算 ※ 法及 の ※ 法の	日より3ヶ月以内のもの) 表(または収支明細のわか 算表は、貸借対照表、損益 税確定申告書(税務署の受 決算書(別表、勘定科目内 部コピー 子申告の場合は、メール詳細	るもの)のコピー 計算書のそれぞれが必要となります 付印のあるもの) 訳書等のついているもの)	O - -	©		
	(発行 試算 ※ 法及 の ※ 法の	・日より3ヶ月以内のもの) 表(または収支明細のわか算表は、貸借対照表、損益 税確定申告書(税務署の受決算書(別表、勘定科目内 部コピー 子申告の場合は、メール詳細を	るもの)のコピー 計算書のそれぞれが必要となります 付印のあるもの) 訳書等のついているもの) を添付すること 事務所で発行)(発行日より3か月以内のもの)	O - - -	© O		
	(発行 試算 : 法及の ※ 法人び全電 法人	・日より3ヶ月以内のもの) 表(または収支明細のわか算表は、貸借対照表、損益 税確定申告書(税務署の受決算書(別表、勘定科目内 部コピー 子申告の場合は、メール詳細を	るもの)のコピー 計算書のそれぞれが必要となります 付印のあるもの) 訳書等のついているもの) を添付すること 事務所で発行)(発行日より3か月以内のもの)	O - - -	© O		
	(発行 試算 : 法及の ※ 法 自	日より3ヶ月以内のもの) 表(または収支明細のわか 算表は、貸借対照表、損益 税確定申告書(税務署の受 決算書(別表、勘定科目内 部コピー 子申告の場合は、メール詳細 事業税の納税証明書(都税 必要書類[創業	るもの)のコピー 計算書のそれぞれが必要となります 付印のあるもの) 訳書等のついているもの) を添付すること 事務所で発行)(発行日より3か月以内のもの) 計画書についての添付書類]	_ _ _ _	© O		
	発行算法法及の※法自預有	・日より3ヶ月以内のもの) 表(または収支明細のわか 算表は、貸借対照表、損益 税確定申告書(税務署の受 決算書(別表、勘定科目内 部コピー 子申告の場合は、メール詳細 事業税の納税証明書(都税 必要書類【創業 資金額算定表の自己資金	るもの)のコピー 計算書のそれぞれが必要となります 付印のあるもの) 訳書等のついているもの) を添付すること 事務所で発行)(発行日より3か月以内のもの)	— — — ©	© O		
	発行算試法及の法自目預有	日より3ヶ月以内のもの) 表(または収支明細のわか 算表は、貸借対照表、損益 税確定申告書(税務署の受 決算書(別表、勘定科目内 部コピー 子申告の場合は、メール詳細 事業税の納税証明書(都税 必要書類[創業	るもの)のコピー 計算書のそれぞれが必要となります 付印のあるもの) 訳書等のついているもの) を添付すること 事務所で発行)(発行日より3か月以内のもの) 計画書についての添付書類] 等確認できるもの (例:預金通帳等…預金残高の推移のわかるもの)	— — — ©	© O		
	発試※法及の※法自自己預有日日日	表(または収支明細のわか算表は、貸借対照表、損益 税確定申告書(税務署の受決算書(別表、勘定科目内 部コピー子申告の場合は、メール詳細 事業税の納税証明書(都税 必要書類【創業 資金額算定表の自己資金 値 証券 該事業用設備	るもの)のコピー 計算書のそれぞれが必要となります 付印のあるもの) 訳書等のついているもの) を添付すること 事務所で発行)(発行日より3か月以内のもの) 計画書についての添付書類】 等確認できるもの (例:預金通帳等…預金残高の推移のわかるもの) (例:証券、計算書等…所有権の帰属が確認できる (例:領収書等…金額の確認できるもの)	ー ー - (©) (5もの)	©		
	発試※法及の※法自自己資月1111月1111	田より3ヶ月以内のもの) 表(または収支明細のわか 算表は、貸借対照表、損益 税確定申告書(税務署の受 決算書(別表、勘定科目内 部コピー 子申告の場合は、メール詳細 事業税の納税証明書(都税 必要書類【創業 資金額算定表の自己資金 金 価証券 該事業用設備 、居保証金等	るもの)のコピー 計算書のそれぞれが必要となります 付印のあるもの) 訳書等のついているもの) を添付すること 事務所で発行)(発行日より3か月以内のもの) 計画書についての添付書類] 等確認できるもの (例:預金通帳等…預金残高の推移のわかるもの) (例:証券、計算書等…所有権の帰属が確認できる (例:領収書等…金額の確認できるもの) (例:不動産賃貸契約書・預かり証等…金額・日付の	ー ー - (©) (5もの)	©		
	発 試※ 法及の※ 法自 自己資金等行 算試 人び全電 人己 預 有 当 入 売	表(または収支明細のわか算表は、貸借対照表、損益税確定申告書(税務署の受決算書(別表、勘定科目内) おっぱー 子申告の場合は、メール詳細・事業税の納税証明書(都税必要書類[創業資金額算定表の自己資金・金価証券は該事業用設備、居保証金等	るもの)のコピー 計算書のそれぞれが必要となります 付印のあるもの) 訳書等のついているもの) を添付すること 事務所で発行)(発行日より3か月以内のもの) 計画書についての添付書類] 等確認できるもの (例:預金通帳等…預金残高の推移のわかるもの) (例:証券、計算書等…所有権の帰属が確認できる (例:領収書等…金額の確認できるもの) (例:不動産賃貸契約書・預かり証等…金額・日付の(例:請求書等…金額・日付の確認できるもの)	ー ー ⑤ らもの) の確認できるも	(a) (b) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c		
	第法及の※法自自己資金等月月月月月月月月	表(または収支明細のわか算表は、貸借対照表、損益税確定申告書(税務署の受決算書(別表、勘定科目内) おいまして、メール詳細で、計算の場合は、メール詳細である。 おいまして、カール ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	るもの)のコピー 計算書のそれぞれが必要となります 付印のあるもの) 訳書等のついているもの) を添付すること 事務所で発行)(発行日より3か月以内のもの) 計画書についての添付書類] 等確認できるもの (例:預金通帳等…預金残高の推移のわかるもの) (例:証券、計算書等…所有権の帰属が確認できる (例:領収書等…金額の確認できるもの) (例:不動産賃貸契約書・預かり証等…金額・日付の(例: 市求書等…金額・日付の確認できるもの) 【発行日より3か月以内の不動産登記簿謄本(登記	ー ー ⑤ らもの) の確認できるも	(a) (b) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c		
	(A) 注及の ※ 法 自 自己資金等 借 発 算 試 人び 全電 人 己 預 有 当 入 元 不 ※ 借	表(または収支明細のわか算表は、貸借対照表、損益税確定申告書(税務署の受決算書(別表、勘定科目内) おいっとの場合は、メール詳細・事業税の納税証明書(都税が要書類【創業・登金額算定表の自己資金・金価証券は事業用設備、居保証金等・対金・動産 その他客観的に算定可能・	るもの)のコピー 計算書のそれぞれが必要となります 付印のあるもの) 訳書等のついているもの) を添付すること 事務所で発行)(発行日より3か月以内のもの) 計画書についての添付書類) 等確認できるもの (例:預金通帳等…預金残高の推移のわかるもの) (例:証券、計算書等…所有権の帰属が確認できる (例:領収書等…金額の確認できるもの) (例:不動産賃貸契約書・預かり証等…金額・日付の(例:不動産賃貸契約書・預かり証等…金額・日付の(例:不動産賃貸契約書・預かり証等…金額・日付の(例:不動産賃貸契約書・預かり証等…金額・日付の(例:不動産賃貸契約書・預かり証等…金額・日付の(例:不動産賃貸契約書・預かり証等…金額・日付の(例:表計を)	ー ー ー の の確認できるも ご事項証明書)】	(a) (b) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c		
	(2) 試※ 法及の※ 法自自己資金等借入(3) 算試人び全電人日預有 当 入 売 不 ※借	表(または収支明細のわか算表は、貸借対照表、損益税確定申告書(税務署の受決算書(別表、勘定科目内) おいまして、メール詳細で、計算の場合は、メール詳細である。 おいまして、カール ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	るもの)のコピー 計算書のそれぞれが必要となります 付印のあるもの) 訳書等のついているもの) を添付すること 事務所で発行)(発行日より3か月以内のもの) 計画書についての添付書類] 等確認できるもの (例:預金通帳等…預金残高の推移のわかるもの) (例:証券、計算書等…所有権の帰属が確認できる (例:領収書等…金額の確認できるもの) (例:不動産賃貸契約書・預かり証等…金額・日付の(例: 市求書等…金額・日付の確認できるもの) 【発行日より3か月以内の不動産登記簿謄本(登記	ー ー ー ⑤ あを認できるも できるも	(a) (b) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c		

[※]創業計画書を作成するにあたり、その他書類の提出を求める場合があります。

[※]その他、東京信用保証協会、取扱金融機関にて必要に応じて書類を提出していただくことがあります。